

小林かなこ元気NEWS

目黒区議会議員

Vol.18

選挙に行こう！目黒区長選挙
4月21日(日) 7:00-20:00

期日前投票 4月15日(月)～20日(土)
8:30～20:00まで。



かなこ's EYE



区長の多選

かなこ 青木区長は23区の中で在任最長だが、今では議会中に区長の居眠りが散見される。連日こうした態度では職員の士気は下がる一方。多選による弊害は？

区長 現在5期目だが、毎回負託を受けた結果。長期政権になると水が流れず濁み腐敗する。長期政権を続けていくときに気を付けるのはそこにある。

区長車の私的利用

かなこ 区民から、区長が週に数回スポーツクラブの営業終了間近に区長車で迎えに来てもらっていると情報提供があった。4年前にも指摘し、改善していくと言ったことは改善されていないのか。

区長 できるだけ公務に時間がとれるよう、私的な部分の場所に行く際は公用車の活用は是としている。どこにというのはプライバシーなので申し上げることではない。

退職金

かなこ 区民から情報提供があった区長の選挙ハガキには「身を切る改革で退職金全額カット」と書かれている。こうした改革は今期中にできたのでは？

区長 任期満了とともに退職手当は1900万円余。5期で総額1億円余となる。退職金については地方自治法を根拠にして、条例を設けて議決をもらっている。

公職選挙法違反では？

かなこ 区長の選挙ハガキが各地に郵送されているが、支援していない方に届いた場合、不特定多数に送るという事前運動にあたり、公職選挙法に抵触するのではないか。まさか区長室でハガキのやりとりを行なっていないか。

区長 公職選挙法に違反しているかは私が決めることではない。事前運動、選挙について手のうちはあかさない。

区長個人のX(旧ツイッター)アカウント

かなこ 4年前の区長選挙直前に開設された区長のXアカウントは、個人的なものであるにも関わらずツイートの更新は区の職員がやっている。公務員に政治的活動を手伝わせていることは問題では？

区長 個人アカウントだが公務に関する内容に誤りがあるのはいけないため、職員に投稿作業を行わせることは問題ないと考えている。



質問の様子は
こちらから
ご覧いただけます



その他の質問ハイライト

かなこ 向原小学校の建て替えに伴い、小学校の中に複合化される向原住区センターの建物自体はそのまま残すとしているが、今後その建物の活用について、

白紙である。有事の際には補完避難所として、平時には災害用備蓄品等の備蓄倉庫として、建物の活用方法を早急に検討する必要があるのではないか。



区長 ご指摘の補完避難所としての活用や備蓄倉庫の設置については、重要な課題である。今後も地域の特性を踏まえ、災害時にどのような機能を持つことで効果を生み出すか検討していく。

かなこ 今後、区内では学校施設を含む区有施設の建て替えが続く。他の自治体では、ビルの解体工事の際に、消防署と建設工事会社が合同で救助訓練を行なっているところもある。こうした例を参考に、区有施設の解体工事の際には消防団と連携し、災害現場を想定した実践訓練の場を提供してはいかがか。

区 貴重なご意見をいただいた。消防団とも連携し、実施していきたい。



かなこ 令和7年4月から、現在の九中の敷地で目黒南中学校の新校舎建設工事が予定されている。工事中は地域避難所として使用することができないため、その間の避難先について、地域住民が分かるよう周知し、目に付く場所に案内を掲示する必要があるのでは。

区長 現在の九中では工事期間中の令和7年度から9年度にかけて、地域避難所として運用できないことが想定されるため、早いタイミングで確実に周知する必要がある。目につきやすい掲示板等の活用、工事現場への看板設置など、議員の意見を踏まえて実施する。



かなこ デジタル商品券について。

令和5年度に実施しためぐろデジタル商品券は、当初の予定を上回る16万4911セットが購入され、99%以上の方が利用した。区では新年度デジタル商品券事業は行わず、効果検証を行うのみとしている。せっかく軌道に乗ったのだから、早急に効果検証を進め、補正予算を組んででも令和6年度中にデジタル商品券事業を進めるべきでは。

区 東京都の動きも注視しつつ、区民・商店街にメリットがある効果的なデジタル商品券事業について引き続き検討していきたい。



めぐろ未来プロジェクトとして活動中!

プロフィール

山形県鶴岡市出身 目黒区議会議員 現在3期目
区政再構築等調査特別委員会 委員長 「自由民主党目黒区議団・区民の会」政調会長 原町一丁目町会 目黒消防団第8分団 空手3段 防災士



活動の様子はこちらから



発行 目黒区議会議員 小林かなこ

〒152-0011 目黒区原町1-12-2-201

電話: 03-(6303) 2628

FAX: 03-(6303) 2632

